# 兵庫県公報

令和８年11月24日　火曜日　　第 774 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）


## 目　　次


告　　示　　ページ

○ 第377回（定例）兵庫県議会の招集（財政課）…… 1
○ 指定市町村事務受託法人の変更の届出（高齢政策課）…… 2
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）…… 2
○ 同　　上（同）…… 2
○ 特定農業用ため池の指定（同）…… 2
○ 特定ため池の指定（同）…… 2
○ 令和元年兵庫県告示第270号（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）…… 3
○ 令和元年兵庫県告示第271号（特定ため池の指定）の一部改正（同）…… 3
○ 令和２年兵庫県告示第425号の２（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）…… 3
○ 令和２年兵庫県告示第425号の３（特定ため池の指定）の一部改正（同）…… 4
○ 令和２年兵庫県告示第606号の２（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）…… 4
○ 令和２年兵庫県告示第606号の３（特定ため池の指定）の一部改正（同）…… 4
○ 令和３年兵庫県告示第1065号の２（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）…… 5
○ 令和３年兵庫県告示第1065号の３（特定ため池の指定）の一部改正（同）…… 5
○ 令和４年兵庫県告示第1249号（特定ため池の指定）の一部改正（同）…… 5
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）…… 6
○ 土地収用法に基づく事業の認定（起業者　三田市）（用地課）…… 7
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）…… 9
○ 平成29年兵庫県告示第400号（太陽光発電施設の設置等に関する基準）の一部改正（建築指導課）…… 10
○ 平成19年兵庫県告示第409号の４（会計管理者の権限に属する事務の一部の再委任）の一部改正（会計課）…… 10

公　　告

○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）…… 10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）…… 12
○ 同　　上（同）…… 13

病院局公告

○ 入札公告 …… 14
○ 同　　上 …… 16
○ 同　　上 …… 19

教育委員会告示

○ 博物館の登録 …… 21

警察本部公告

○ 入札公告 …… 21
○ 同　　上 …… 24
○ 同　　上 …… 26


## 告　　示

**兵庫県告示第1170号**

第377回（定例）兵庫県議会を令和８年12月１日神戸市に招集する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

**兵庫県告示第1171号**

介護保険法（平成９年法律第123号）第24条の２第１項に規定する指定市町村事務受託法人について、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の３第１項及び同法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第34条の５第１項に基づき、次のとおり、事務所の名称を変更した。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

新　名　称　神戸認定調査センター
旧　名　称　株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター神戸本社
所　在　地　兵庫県神戸市中央区伊藤町119
変更年月日　令和８年10月１日

**兵庫県告示第1172号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 森津土地改良区 | 令和８年10月29日 |

**兵庫県告示第1173号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 小多利土地改良区 | 令和８年10月23日 |

**兵庫県告示第1174号**

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第７条第１項の規定により特定農業用ため池を指定したので、同条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定した特定農業用ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 | 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 |
|---|---|---|---|
| 洲　本　市 | 新池 | 西　脇　市 | 口梨池 |
| 三　木　市 | 皿池ほか11箇所 | 三　田　市 | 西床池 |
| 加　西　市 | 加西－1289 | 南あわじ市 | 宮ノ池ほか２箇所 |

**兵庫県告示第1175号**

ため池の保全等に関する条例（平成27年兵庫県条例第18号）第17条第１項の規定により特定ため池を指定し

たので、同条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 | 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|---|---|
| 洲　本　市 | 半名池ほか２箇所 | 加 古 川 市 | 上新池ほか16箇所 |
| 三　木　市 | 野々池ほか21箇所 | 稲　美　町 | 奥の池 |

**兵庫県告示第1176号**

令和元年兵庫県告示第270号（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定農業用ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 | 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 |
|---|---|---|---|
| 加 古 川 市 | 葦池ほか73箇所 | 三　木　市 | 皿池ほか74箇所 |
| 川　西　市 | 大草上池ほか10箇所 | 三　田　市 | 奥ノ谷口池ほか13箇所 |

**兵庫県告示第1177号**

令和元年兵庫県告示第271号（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 | 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|---|---|
| 神　戸　市 | 幸徳大池ほか286箇所 | 姫　路　市 | 町坪池ほか120箇所 |
| 相　生　市 | 大陣原下池ほか58箇所 | 加 古 川 市 | 新池ほか114箇所 |
| 西　脇　市 | 皿池ほか27箇所 | 三　木　市 | 新池ほか443箇所 |
| 南あわじ市 | かろふと下池ほか182箇所 | 朝　来　市 | くづい池ほか８箇所 |
| 佐　用　町 | 永谷田池ほか17箇所 | | |

**兵庫県告示第1178号**

令和２年兵庫県告示第425号の２（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定農業用ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 | 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 |
|---|---|---|---|
| 洲　本　市 | 山神中池ほか42箇所 | 加　古　川　市 | 新池ほか５箇所 |
| 稲　美　町 | 該当なし | | |

**兵庫県告示第1179号**

令和２年兵庫県告示第425号の３（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 | 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|---|---|
| 神　戸　市 | 笹原池ほか148箇所 | 三　田　市 | なめら池ほか194箇所 |
| 丹波篠山市 | 奥谷池ほか69箇所 | 猪名川町 | 西の池ほか40箇所 |
| 市　川　町 | 牛ケ谷池ほか17箇所 | 神　河　町 | 該当なし |
| 香　美　町 | 該当なし | | |

**兵庫県告示第1180号**

令和２年兵庫県告示第606号の２（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定農業用ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 | 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 |
|---|---|---|---|
| 姫　路　市 | 西山大池ほか44箇所 | 洲　本　市 | 杭田池hほか124箇所 |
| 豊　岡　市 | 該当なし | 三　木　市 | 三割池ほか77箇所 |
| 小　野　市 | 中之池ほか９箇所 | 養　父　市 | 四田谷池ほか４箇所 |
| 朝　来　市 | 寺内池 | | |

**兵庫県告示第1181号**

令和２年兵庫県告示第606号の３（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 | 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|---|---|
| 神　戸　市 | 大鳥喰池ほか38箇所 | 加　西　市 | 前田池ほか２箇所 |
| 宍　粟　市 | 南池ほか６箇所 | 市　川　町 | 入角米山池ほか７箇所 |
| 上　郡　町 | 西岡池ほか８箇所 | | |

**兵庫県告示第1182号**

令和３年兵庫県告示第1065号の２（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

本則の表を次のように改める。

指定した特定農業用ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定農業用ため池 |
|---|---|
| 市　川　町 | 尾林池ほか１箇所 |

**兵庫県告示第1183号**

令和３年兵庫県告示第1065号の３（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|
| 明　石　市 | 明－273 |

**兵庫県告示第1184号**

令和４年兵庫県告示第1249号（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定した特定ため池については、以下のホームページで閲覧することができる。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk11/tokuteitameike_bousaijyuutentameike.html

| 市　町　名 | 指定した特定ため池 | 市　町　名 | 指定した特定ため池 |
|---|---|---|---|
| 三　木　市 | 吉安－１ | 淡　路　市 | サイガラ池 |

**兵庫県告示第1185号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請の概要

⑴　申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

三菱重工業株式会社高砂製作所

高砂市荒井町新浜２丁目１番１号

高砂製作所長　由　里　雅　則

⑵　工場又は事業場の名称及び所在地

三菱重工業株式会社高砂製作所

高砂市荒井町新浜２丁目１番１号

⑶　特定施設に関する事項

| | | | |
|---|---|---|---|
| 種類 | | 65号　酸又はアルカリによる表面処理施設 | |
| 能力 | | 6.8 g／分 | |
| 工事着手予定年月日 | | 許可後 | |
| 工事完成予定年月日 | | 着手後60日 | |
| 使用開始予定年月日 | | 完成後 | |
| 使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間 | | ８時30分～21時　８時間 | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | | な　し | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区分 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度（水素指数） | ０～１ | ０～１ |
| | 生物化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ） | － | － |
| | 化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ） | 100 | 150 |
| | 浮遊物質量（単位　mg／Ｌ） | 100 | 260 |
| | 窒素含有量（単位　mg／Ｌ） | 40,000 | 45,000 |
| | 燐（りん）含有量（単位　mg／Ｌ） | １未満 | １未満 |
| | 六価クロム化合物（単位　mg／Ｌ） | 30 | 50 |
| | アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（単位　mg／Ｌ） | 40,000 | 45,000 |
| | クロム含有量（単位　mg／Ｌ） | 300 | 500 |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位　$m^3$／日） | | 0.06 | 0.06 |

備考　汚水等は外部委託処理をするため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

２　縦覧の期間及び場所

⑴　期間　令和８年11月24日から同年12月15日まで

⑵　場所　兵庫県環境部水大気課及び高砂市生活環境部環境対策課

**兵庫県告示第1186号**

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　起業者の名称

三田市

２　事業の種類

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業並びにこれに伴う附帯工事

３　起業地

⑴　収用の部分

兵庫県神戸市北区長尾町宅原字蓮花寺、字岡下、字曲リ、字曲リ上及び字谷口地内

⑵　使用の部分

なし

４　事業の認定をした理由

申請に係る事業は、以下のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

⑴　法第20条第１号の要件への適合性

申請に係る事業は、兵庫県神戸市北区長尾町宅原における「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業並びにこれに伴う附帯工事」（以下「本件事業」という。）である。

本件事業の内、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業（以下「本体事業」という。）は、病院の整備を行うものであり、法第３条第24号に掲げる「地方公共団体が設置する病院」に該当する。

さらに、本体事業の施行に伴い、院内保育所を整備する附帯工事は、法第３条第35号に掲げる「その他の施設」に該当する。

以上のことから、本件事業は、法第20条第１号の要件を充足すると判断される。

⑵　法第20条第２号の要件への適合性

起業者である三田市は、本件事業に関して議会の議決を得ており、事業の遂行について病院開設許可が見込まれ、必要な財源措置を講じ、専任職員による組織体制を整備していることから、本件事業を遂行する充分な意思と能力を有すると認められる。

以上のことから、本件事業は、法第20条第２号の要件を充足すると判断される。

⑶　法第20条第３号の要件への適合性

ア　得られる公共の利益

医師をはじめとする医療資源の集約化及び充実した医療機能を持つ施設を新病院に集中的に整備をすることにより、北神・三田地域の中核病院として急性期医療の中心的役割を担うとともに、北神・三田地域の医療の充実及び水準の向上を図ることから、北神・三田地域の将来的な医療需要に対応することが期待できる。

また、「兵庫県保健医療計画（令和６年４月）」において、三田市は神戸市（特に北神地域）との患者の流出入が多いことから、三田市と神戸市は救急、小児・周産期医療の連携圏域等として位置づけられており、兵庫県医療審議会の承認を経て令和７年度に国の「地域医療構想の実現に向けた重点支援区域」に選定され、今後、国からの技術的、財政的な支援が期待できる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

イ　失われる利益

本件事業は、「神戸市環境影響評価等に関する条例」に定める対象事業（第２類事業）の要件に該当するため、環境影響評価手続きの必要の有無を確認したところ、神戸市環境影響評価等技術指針（平成25年４月改定）に示す、環境影響評価手続等を必要と判定する場合の基本的な考え方に該当しないため、環境影響評価手続等を行う必要はないとの判定を受けている。事業の実施に際しては、神戸市（神戸市環境影響評価審査会）の意見を遵守することにより、地下水質、景観、動物、植物及び生態系などについて、必要な措置等を講じることとしている。

なお、起業者が任意で行った調査によると、対象区域に数多くの希少種が確認されている。本件事業の施行により、良好な生息環境の面積が著しく減少することから、損失する自然環境の代償措置を含む適切な環境保全措置を講じることで、地域全体の生態系の保全に努めることとしている。

日照などについては、本件事業に伴う影響が生じることが考えられるため、今後、影響を精査し、必要に応じて対応を検討することとしている。

水害対策については、患者用駐車場の地下に雨水の流出を抑制する調整池を整備するとともに、営農に支障が生じないよう水路等は付け替え工事を行うこととしており、残土については、発生量の削減に

努めることとしている。

交通渋滞、事故対策については、起業者が道路管理者等と協議の上、必要な道路改良を行うとともに、出入口に関しては救急車のサイレンが起業地の南東側に隣接する住宅地に及ぼす影響に配慮した位置に設けるよう関係機関と協議していることなど、必要な対策を講じている。

交通アクセスについては、既存路線バスを基本に、運行の充実に向けてバス会社と協議するとともに、必要に応じてシャトルバスの運行も検討されている。

文化財については、起業地内の一部が、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による埋蔵文化財包蔵地である宅原遺跡群内に存在しているため、今後、神戸市及び兵庫県と協議の上、必要に応じて発掘調査等を行い、適切な措置を講ずることとしている。

したがって、これらの課題について、適切に対応することで、本件事業の施行により失われる利益は一定程度軽減されると認められる。

ウ　事業計画の合理性

起業地の候補地から、社会的条件、技術的条件及び経済的条件に基づき、適切な起業地が選定されている。

さらに、本体事業の施行に伴う附帯工事の事業計画についても、施設の位置、構造形式等を総合的に勘案すると適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

エ　総合的判断

本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

以上のことから、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

⑷　法第20条第４号の要件への適合性

ア　事業を早期に施行する必要性

三田市民病院及び済生会兵庫県病院とも、現在は高齢化のさらなる進展に伴う疾病構造の変化や医療技術の高度化への対応、新専門医制度や医師の働き方改革による医師の確保、さらに施設の老朽化への対応など、多くの課題を抱えている。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は高いものと認められる。

イ　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であり、一時的な利用に供されるものは存在せず、使用の手段にはなじまないため、収用することができる事業として施行する必要がある。

したがって、本件事業の起業地の範囲及び収用又は使用の別については、合理的であると認められる。

ウ　総合的判断

以上のことから、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

⑸　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所

神戸市北神区役所地域協働課

**兵庫県告示第1187号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定区域

| 区域名 | 市郡名 | 区町名 | 町大字名 | 小字名 | 地番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 不計 | 神戸市 | 西区<br>須磨区 | 伊川谷町布施畑<br>白川<br>北落合六丁目 | 井出口<br>不計 | ９番の一部、14番の一部<br>１番10の一部<br>１番１の一部、１番40、１番126の一部、<br>１番128の一部 |

**兵庫県告示第1188号**

平成29年兵庫県告示第400号（太陽光発電施設の設置等に関する基準）の一部を次のように改正し、令和９年４月１日から施行する。

改正後の平成29年兵庫県告示第400号の規定は、施行の日前に着手する太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例（平成29年兵庫県条例第14号）第７条第１項に規定する設置工事又は同条例第10条第１項に規定する増設等工事については、適用しない。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

表の５の款の項中「必要な措置を行うこと。」の右に「また、森林であった土地について、廃止後の土地利用の予定のない場合は、当該土地に樹木を植栽すること等により早期の森林回復を図ること。」を加える。

**兵庫県告示第1189号**

平成19年兵庫県告示第409号の４（会計管理者の権限に属する事務の一部の再委任）の一部を次のように改正する。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

表中北播磨県民局出納員の款を次のように改める。

「

| | | |
|---|---|---|
| 北播磨県民局出納員 | 加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所分任出納員 | 当該事務所における次に掲げる事務<br>⑴　現金の収納及び保管をすること。<br>⑵　物品の出納及び保管をすること。<br>⑶　現金及び物品の記録管理をすること。 |
| | 加東土木事務所分任出納員 | 当該事務所における次に掲げる事務<br>⑴　現金の収納及び保管をすること。<br>⑵　物品の出納及び保管をすること。<br>⑶　現金及び物品の記録管理をすること。 |
| | 加東土木事務所多可事業所分任出納員 | 当該事務所における物品の出納、保管及び記録管理事務 |

」

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

## 公　　告

**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第５条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　（仮称）コメリハード＆グリーン吉川店

所在地　三木市吉川町渡瀬字横枕１外

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社コメリ | 新潟市南区清水4501番地１ | 捧　　雄一郎 |

３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社コメリ | 新潟市南区清水4501番地１ | 捧　　雄一郎 |

４　大規模小売店舗の新設をする日

令和９年７月７日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,970平方メートル

６　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

⑴　駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

77台

⑵　駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

23台

⑶　荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

30平方メートル

⑷　廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

43.2立方メートル

７　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|---|---|
| 午前６時30分 | 午後９時30分 |

⑵　来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前６時から午後10時まで

⑶　駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

出入口２箇所

⑷　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前６時から午後10時まで

８　届出年月日

令和８年11月６日

９　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月24日から４月間

10　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和９年３月24日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　スーパーセンタートライアル明石西インター店

所在地　明石市魚住町清水2464番１

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| ナガサワ食品株式会社 | 明石市魚住町清水2464番地１ | 東　元　眞　一 |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |

３　変更事項

⑴　大規模小売店舗の名称

ア　変更前　明石西インター南計画

イ　変更後　スーパーセンタートライアル明石西インター店

⑵　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| ナガサワ食品株式会社 | 明石市魚住町清水2464番地１ | 東　元　眞　一 |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 石　橋　亮　太 |

イ　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| ナガサワ食品株式会社 | 明石市魚住町清水2464番地１ | 東　元　眞　一 |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |

⑶　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 石　橋　亮　太 |
| 株式会社ユウキ自動車 | 神戸市西区長畑町559番地の１ | 大　西　　弘 |

イ　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |
| 株式会社ユウキ自動車 | 神戸市西区長畑町559番地の１ | 大　西　　弘 |

４　変更年月日

令和８年４月１日外

５　届出年月日

令和８年11月９日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月24日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限
　令和９年３月24日
⑵　提出先
　兵庫県まちづくり部都市計画課
　〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月24日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称　スーパーセントラトライアル高砂曽根店
　所在地　高砂市曽根町字入喜濱2526番１外
２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |

３　変更事項
⑴　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 石　橋　亮　太 |

イ　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 石　橋　亮　太 |

イ　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津１丁目12番２号 | 永　田　洋　幸 |

４　変更年月日
　令和８年４月１日
５　届出年月日
　令和８年11月９日
６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
⑴　縦覧場所
　兵庫県まちづくり部都市計画課
⑵　縦覧期間
　令和８年11月24日から４月間
７　意見書の提出期限及び提出先
⑴　提出期限
　令和９年３月24日
⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

## 病　院　局　公　告

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

兵庫県病院事業　契約担当者
兵庫県立がんセンター院長　富　永　正　寛

１　調達内容

⑴　購入物品及び数量

医療用次世代シーケンサーシステム　一式

⑵　購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

令和９年３月31日（水）

⑷　納入場所

兵庫県立がんセンター（明石市北王子町13番70号）

⑸　入札方法

上記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

⑹　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　購入物品又は類似の製品に関して過去５箇年以内に納入実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-8558　兵庫県明石市北王子町13番70号
兵庫県立がんセンター総務部経理課
電話（078）929－1151(代)　内線209

⑵　契約条項を示す期間、入札説明書及び下記４(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月10日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日）を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　申込書の受付期間

上記⑵に同じ。

⑷　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月20日（水）午後２時　場所は入札説明書に明示する。

⑸　入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和９年１月19日（火）午後５時までに上記(1)の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月19日（火）午後４時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和８年12月10日（木）午後４時までに上記３(1)の場所に提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

5　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Dr.tominaga, Director of Hyogo Cancer Center

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased:

Next Generation Sequencing (NGS)

⑶　Delivery period:

Mar.31, 2027

⑷　Delivery place:

Hyogo Cancer Center

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Dec.10, 2026

⑹　Deadline for tender:

17:00 Jan.19, 2027 by mail

14:00 Jan.20, 2027 by direct delivery

⑺　Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Cancer Center

13-70, Kitaouji-cho, Akashi-City, Hyogo Prefecture 673-8558

TEL (078)929-1151 extension 209

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

兵庫県病院事業　契約担当者

兵庫県病院事業管理者　杉　村　和　朗

1　調達内容

⑴　購入物品及び数量　手術顕微鏡　二式

⑵　購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

令和９年３月31日（水）

⑷　納入場所

ア　兵庫県立はりま姫路総合医療センター　姫路市神屋町３丁目264番地

イ　兵庫県立こども病院　神戸市中央区港島南町１丁目６番７号

⑸　入札方法

上記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

⑹　購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　購入物品又は類似の製品に関して過去５箇年以内に納入実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１
兵庫県病院局経営課業務班
電話（078）341－7711　内線76059
E-mail:Takahiko_Maeda@pref.hyogo.lg.jp

⑵　契約条項を示す期間、入札説明書及び下記４(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月10日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　申込書の受付期間

上記⑵に同じ。

⑷　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月20日（水）午前10時00分　場所は入札説明書に明示する。

⑸　入札書の提出期限

上記⑷の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和９年１月19日（火）午後５時までに上記⑴の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月18日（月）午後４時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和８年12月10日（木）午後４時までに上記３⑴の場所に提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まで

あること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Dr.SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased:

Surgical Microscope, 2 set

⑶　Delivery period:

Mar.31, 2027

⑷　Delivery place:

(a)　Hyogo Prefectural Harima Himeji General Medical Center

(b)　Hyogo Prefectural Kobe children's hospital

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Dec.10, 2026

⑹　Deadline for tender:

17:00 Jan.19, 2027 by mail

09:30 Jan.20, 2027 by direct delivery

⑺　Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 76059
E-mail Takahiko_Maeda@pref.hyogo.lg.jp

**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

兵庫県病院事業　契約担当者
兵庫県病院事業管理者　杉　村　和　朗

１　調達内容

⑴　購入物品及び数量　医用画像情報システム　一式

⑵　購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

令和９年３月31日（水）

⑷　納入場所

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院　たつの市新宮町光都１丁目７番１号

⑸　入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

⑹　購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　購入物品又は類似の製品に関して過去５箇年以内に納入実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１
兵庫県病院局経営課業務班
電話（078）341－7711　内線76059
E-mail:Takahiko_Maeda@pref.hyogo.lg.jp

⑵　契約条項を示す期間、入札説明書及び下記４(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月４日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

⑷　入札・開札の日時及び場所

令和８年12月24日（木）午後３時00分　場所は入札説明書に明示する。

⑸　入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和８年

12月23日（火）午後５時までに上記(1)の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５以上の額の入札保証金を令和８年12月22日（火）午後４時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和８年12月４日（金）午後４時までに上記３(1)の場所に提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

⑴　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

## 教 育 委 員 会 告 示

**兵庫県教育委員会告示第19号**

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館を登録した。

令和８年11月24日

兵庫県教育委員会
教育長　木　村　晶　子

| | |
|---|---|
| 登　録　年　月　日 | 令和８年11月10日 |
| 登　録　番　号 | 第11号 |
| 設置者の名称及び住所 | 公益財団法人　白鹿記念酒造博物館<br>西宮市建石町２番10号 |
| 名　称 | 公益財団法人　白鹿記念酒造博物館 |
| 所　在　地 | 西宮市鞍掛町８番21号 |
| 備　考 | 種別　総合博物館 |

附　則

昭和58年兵庫県教育委員会告示第１号（博物館の登録）は、廃止する。

## 警 察 本 部 公 告

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

契約担当者
兵庫県警察本部長　宇田川　佳　宏

１　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部本館で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量7,961,552キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

⑶　履行期間

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑷　履行場所

神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部本館

⑸　入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

⑺　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－7711

３　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係　担当　福田

電話（078）341－7441　内線2252

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月14日（木）午前９時30分

神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部11階会計課別室

⑷　入札書の提出期限

前記⑶の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和９年１月13日（水）午後５時までに前記⑴の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の５以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和９年１月12日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記２の⑴、⑹及び⑺に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月８日（火）午後５時までに提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和９年４月１日（木））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、前記１の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

⑴　初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Udagawa Yoshihiro, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

⑵　Nature and quantity of the products to be contracted:

Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police HQ, 7,961,552kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

From April 1, 2027 through March 31, 2028

⑷　Location:

Hyogo Prefectural Police HQ

⑸　Deadline for submission of tender application forms:

17:00 December 8, 2026

⑹　Deadline for tender:

17:00 January 13, 2027 by mail

9:30 January 14, 2027 by direct delivery

⑺　Person to contact concerning the notice:

Ms.Fukuda, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

契約担当者
兵庫県警察本部長　宇田川　佳　宏

１　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか48庁舎で使用する電気

予定数量12,704,290キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

⑶　履行期間

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑷　履行場所

神戸市兵庫区東山町３－１－４　兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか48庁舎

⑸　入札方法

前記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

⑺　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－7711

３　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係　担当　福田
電話（078）341－7441　内線2252

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月14日（木）午前10時30分
神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部11階会計課別室

⑷　入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和９年１月13日（水）午後５時までに前記(1)の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の５以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和９年１月12日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記２の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月８日（火）午後５時までに提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和９年４月１日（木））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、前記１の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

5　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Udagawa Yoshihiro, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

⑵　Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Hyogo Prefectural Police Forensic Science Support Center and other 48 facilities, 12,704,290kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

From April 1, 2027 through March 31, 2028

⑷　Location:

Hyogo Prefectural Police HQ

⑸　Deadline for submission of tender application forms:

17:00 December 8, 2026

⑹　Deadline for tender:

17:00 January 13, 2027 by mail

10:30 January 14, 2027 by direct delivery

⑺　Person to contact concerning the notice:

Ms.Fukuda, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長　宇田川　佳　宏

1　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県自動車運転免許試験場ほか４庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量1,606,170キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

⑶　履行期間

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑷　履行場所

兵庫県明石市荷山町1649－２　兵庫県自動車運転免許試験場ほか４庁舎

⑸　入札方法

前記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開

札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

⑺　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課　電話（078）341－7711

３　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係　担当　桐野

電話（078）341－7441　内線2254

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月14日（木）午前11時00分

神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部11階会計課別室

⑷　入札書の提出期限

前記⑶の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和９年１月13日（水）午後５時までに前記⑴の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の５以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和９年１月12日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記２の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月８日（火）午後５時までに提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和９年４月１日（木））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、前記１の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

⑴　初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Yoshihiro Udagawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

⑵　Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Driver’s License Examination Office and other four facilities, 1,606,170kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

From April 1, 2027 through March 31, 2028

⑷　Location:

Hyogo Prefectural Police HQ

⑸　Deadline for submission of tender application forms:

17:00 December 8, 2026

⑹　Deadline for tender:

17:00 January 13, 2027 by mail

11:00 January 14, 2027 by direct delivery

⑺　Person to contact concerning the notice:

Ms.Kirino, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2254